

資料紹介 黒板勝美『虚心文集』 内容見本

渡 邊 剛

はじめに

現代において、「内容見本」はあまりなじみのない文化となつてしまつてゐる。『出版事典』の定義を掲げれば、次の通り。

出版社が新刊の出版物の内容、体裁、定価などについて、その発行前に、読者に周知させるために製作し、無償で頒布するカタログの一種。普通の個々の単行本についてよりも、高価な豪華版、事（辞）典、全集、その他のシリーズなど、とくに宣伝を必要とし多数読者の確保をねらう出版物を対象としてつくられることが多い。単なる新刊予告や新刊案内と異なり、特定出版物について詳細に記載し、刊行者のことは、著者または編者のことはや肖像、推薦文、内容紹介、組み方の見本、実物の写真、特価を設けるときはその期間、読者の購読方法などを掲げるもの（後略）^①

紀田順一郎『内容見本に見る出版昭和史』「あとがき」によれば、

内容見本は予約出版が盛んになつた明治後期にはじまり、大正期には刊行の辞、著名人の推薦文、収録内容、装丁写真といったパターンが形成されたという。冊数の多いシリーズ物、高価な本、すなわち全集や叢書、辞典類について作成されることが多く、高度成長期には三十頁以上もある豪華版が出現したもののコストダウンの風潮の中で黄金時代は過ぎ、現在では「案内」「チラシ」などと呼ばれるようになった^②。もつとも、内容見本というのは通称であつて、谷沢永一は「おそらく大正期か昭和初期、新聞か雑誌またはチラシに、内容見本のご請求を乞うというふうには、呼びかける文言を掲げたのが契機であろう」と推測している^③。

内容見本の検討価値として、紀田は宣伝文句や推薦文にあらわれた「時代相」^④、大久保利謙は年譜や写真の資料価値を挙げる^⑤。なかでも谷沢による、著者や書籍に関する諸情報を収めた「出版文化史の、実情に即して具体的にモノを言う好資料」として、組み方やレイアウト、写真の使用という「広告史および風俗史の有力な証言」として、そして、予想もつかない人物による執筆を発見する「推薦文の発掘」材料

としての内容見本評価は、比較的まとまったものと評し得よう。⁽⁶⁾

また、内容見本は刊行前に発行される宣材であるため、書誌情報として不完全である場合もあるが、それがゆえ、未刊・未完に終わった書籍の存在を知ることできる。杉原四郎は未刊に終わったマルクス・エンゲルス全集刊行連盟版『マルクス・エンゲルス全集』について⁽⁷⁾、今井修は未完に終わった西岡虎之助主導の『新日本史叢書』について、それぞれ内容見本をもとに論じている。内容見本は、まことに悔りがたい存在といわねばなるまい。

本稿は、筆者が以前古書店にて入手した、歴史学者・黒板勝美の著作集『虚心文集』の内容見本を紹介するものである。この『虚心文集』内容見本も、実際に「内容見本」と銘打たれているわけではないが、便宜的に以下「内容見本」と表記する。

『内容見本』は縦22cm、横15cm。内容は、『虚心文集』所収『国体新論』加筆訂正原稿(二頁目)、黒板先生論文集刊行会による「刊行主旨」(二頁目)、黒板「虚心文集」の刊行に就いて(三〜四頁目)、「虚心文集全八巻収載書目」(五〜八頁目)、「日本政治思想の特質」(日本古文書様式論)の内容組方見本各一頁分(九〜一〇頁目)、『新訂増補国史大系』黒板著『資料摘録国史概観』、黒板編『真福寺善本目録』、代々木会編『昭和十二年の国史学界』『昭和十三年の国史学界』の広告(一一〜一三頁目)、「発行規定と申込方法」(一四頁目)である。

なお、『内容見本』表紙(図1)のデザインには、黒板の書簡(宛先不明)が用いられている。

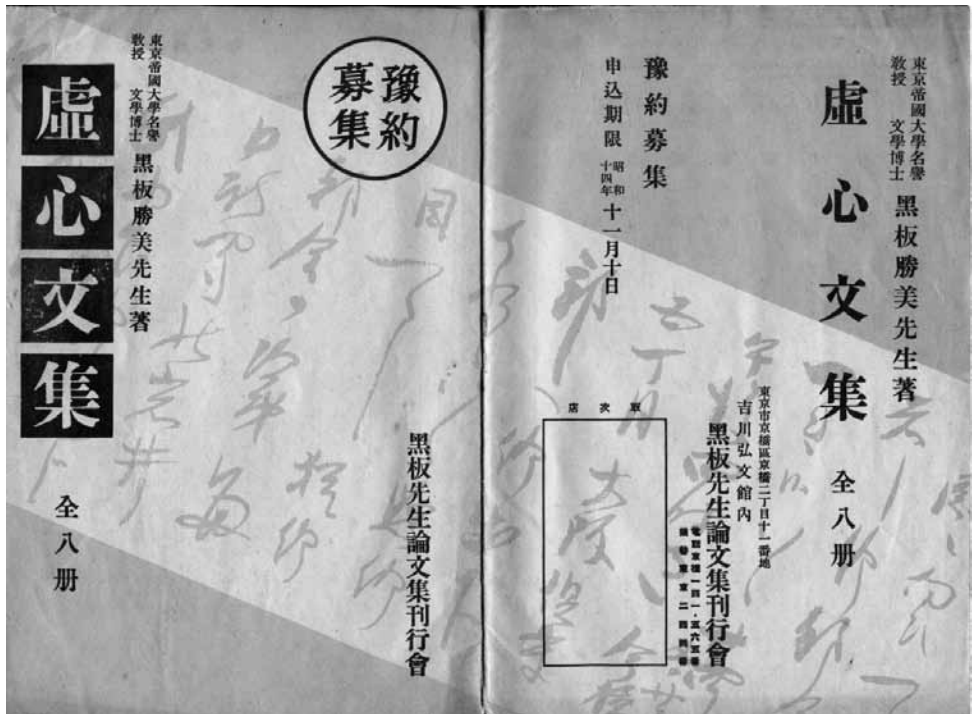


図1. 『虚心文集』内容見本表紙

一 「刊行主旨」

二頁目に掲げられた「刊行主旨」全文は次の通り。

東京帝国大学名誉教授文学博士黒板勝美先生が斯界の重鎮として我が国史学の進歩發達に貢献せられたる功績の巨大なるは今敢て縷述を要しないところである。而して先生の偉大なる功績は先生が単に学究的な泰斗と云ふばかりでなく、更にその正しき国史の達識から或は我が国体を論じて国民性を説き、或は御歴代天皇の御聖徳を謹述してその御事績を宣揚し、また常に世に先んじて御歴代天皇御聖蹟並に一般史蹟調査の必要を論じ、博物館論を公にし、更に率先それ等事業の爲めに献身の努力を払はれたところに在ると謂ふべきである。／＼今や我が国は輝しき皇紀二千六百年を迎へんとし、しかも有史未曾有の非常時局に直面し、乾坤一擲、肇国以来の使命達成に邁進すべき秋、我が光輝ある国史に対する正しき反省の益切実なるを要するものがある。即ちこの機に当りて黒板先生の幾多の論著述の中より、公にされし研究論文を初め、或は国体を論じ、或は御歴代天皇の御聖徳を謹述せられしもの、又は史蹟調査その他に関する意見書、更に古文書に関する未發表の論文等、その精華を選んで公刊せんと欲し、特に先生に請うてその許諾を得、之を先生の雅号に因みて虚心文集と題し、以て学界に提供せんとする次第である。本文集の刊行は誠に学界は勿論のこと更に現下時局に対して寄与する所多きを疑はず、また

以て我等の最も光榮とする所である。敢て之を江湖に送り、大方具眼の士の愛読を求む。

昭和十四年十月

黒板先生論文集刊行会

『虚心文集』第一の「序」には、「編輯并に校正等に当つては相田二郎、和田軍一、丸山二郎、坂本太郎の四君の助力を得たこともつとも多い」と記されており、⁹⁾「黒板先生論文集刊行会」は主にこの四名が該当するとみられる。

「刊行主旨」前半部分は、当時の門下生や周辺人物による黒板理解とみてよからう。すなわち、黒板の業績は「学究的な泰斗」という面にとどまらず、学問を基礎とした国体論や国民性論、天皇論、史蹟論、博物館論を公表し、実践的活動に尽力したところにその特色があるというものであり、基本的には以後の一般的な黒板評価と通底する。

後半部分では、刊行意図として「皇紀二千六百年」および緊迫する時局を受け、「光輝ある国史に対する正しき反省」に資する国体、天皇、史蹟や古文書に関する黒板の著述を選定刊行すると述べられている。「内容組方見本」として掲載された「日本政治思想の特質」（『岩波講座東洋思潮』一一、昭和一年）の一頁分が第八節「八紘一字」の冒頭、「日本古文書様式論」（明治三六年脱稿博士論文。『内容見本』では一貫して「古文書様式論」と表記）のそれが第二編の三「日本固有の様式」の冒頭を掲げているのも時局を思わせる。

とはいえ、表面に現われている時局への配慮の裏には、昭和一〇年退官の翌年に脳溢血で倒れ、爾來病床の人となった黒板に対する激

励・配慮があつたことは想像に難くない。

二 黒板勝美「虚心文集」の刊行に就いて

三〇四頁目には、黒板の名による「虚心文集」の刊行に就いて」が掲げられている。全文は次の通り。

自分が国史学の一学究としての永い間に、或は研究の一端を論述したものや、或は講演したものなども、年月を累ねて見れば可成り大部のものになつてゐる。併しあまり世間に問題にならない當時万難を排してものしたものもあり、又は自分にとつては記念とすべき論文もあつて、一つ位は学界の記録的な文献となつたものもあればと願ふこともあるが、何れも今更私かに忸怩たるものばかりである。たゞ今となつては、古いもの程却つて親しまれ易く、書きやつた小片にも何となくつかしみを覚ゆるのである。／＼然し自分の書いたものは版に上すあとから直ぐ欠点が見出されて加筆訂正を要するものであるから、何等かの機会に之を再び上梓しようとしてもいざとなるとまた躊躇されて、これまでも論文集を刊行してはと勧めてくれた書肆もあつたが、何時も断つて来た。／＼ところが此度先年来自分が中心となつて校勘中の国史大系を出してゐる吉川弘文館林君の熱心な希望や二三の人々の言葉に従つて小著論文等を集めてこの文集を印行することゝした。今更と思はれる感がないでもないが敢て公にする次第である。

大正一四年刊行の『国体新論』冒頭に、「元来余は雑誌などに載せた旧稿を、そのまま集めて出版する心にはどうしてもなれない」という似た発言がみえるが、⁽¹⁰⁾ こういった心情に平素の多忙が手伝つて、著作の刊行に不熱心だったのであろう。実際、同時代において黒板は「論文の数は多いが著作はむしろ少い方」と評されてもいた。⁽¹¹⁾ その意味で、黒板の研究に接したい者にとっては確かに『虚心文集』刊行は有益であつたろう。『虚心文集』第一に掲載された黒板の「序」は、この「虚心文集」の刊行に就いて」がもとになつている。

文末に言及されている「吉川弘文館林君」は林讓（当時の同社社長）を指す。当時の吉川弘文館は黒板主宰の『新訂増補国史大系』を刊行している最中であつた。

三 「発行規定と申込方法」

一四頁目の「発行規定と申込方法」を先に見てみたい。記載は次の通り。

冊数	全八冊
刊行	昭和十四年十月より毎月一冊宛刊行し昭和十五年五月完結の予定
体裁	菊版、五号活字組、五五〇頁内外、クロス上製函入
会費	毎月払（一冊）金四円五十銭（予約期限後は定価金五円）
送料	一冊 東京市内 六銭 内地 二十二銭 其他 六十二銭

申込期限 昭和十四年十一月十日
申込金 不要

申込期限から、『内容見本』発行は昭和十四年一月以前であることが分かる。また、実際の刊行を奥付で確認すると、昭和十四年一〇月(第二)、同年一月(第二)、同年一二月(第七)、昭和十五年三月(第四)、同年七月(第六)、同年九月(第八)、同年十一月(第三)、昭和十六年七月(第五)となっており、当初の刊行予定より一年二ヶ月遅延している。

四 「虚心文集全八巻収載書目」

次に、五〜八頁目に掲載されている「虚心文集全八巻収載書目」を確認しよう。内容は次の通り。

第一

国体新論／我が国体と国民思想／祭政一致の国体／日本政治思想の特質／日本帝国の史的観察／国史の大観

第二

皇祖神／皇室と神祇／神武天皇御東遷と日向国／崇神天皇の御聖徳について／聖徳太子御伝／聖徳太子と大日本の建設／嵯峨天皇と平安朝文化／後宇多法皇と大覚寺／後醍醐天皇御事蹟／後醍醐天皇の御鴻業について／皇家中興の大業／所謂南北朝問題の史実と其断案／後醍醐天皇と日野俊基朝臣／後醍醐天皇と文観僧正／建武中興と大楠公／北

畠頭家の上奏文に就いて／大内弘直の勤王／大村家の勤王について

第三

古神道に関する一考察／常世国に就いて／我が上代に於ける道家思想及道教に就て／文化史上に於ける我が国と百済との関係／奈良朝時代の文化史的観察／奈良朝芸術に関する二三の観察／人文史上より見たる正倉院／和氣清麿／弘法大師と日本精神／菅公と塙檢校／義経伝／地頭の得分／国史の編纂著述の沿革／国史研究に於ける支那智識の必要

第四

上代史概説／中世武家時代史概観／江戸時代史／我国海軍の発達／日宋の交通／歴史上より見たる饒阿寺／小田原北条氏／秀吉と醍醐三宝山に就いて／伊予道後温湯碑文について／荻生徂徠の史観／上野三碑／奈良の一里塚と高野の町石／郡山城／宇都宮の鉄塔婆／高野山朝鮮陣の供養碑／元寇史蹟の調査報告／肥前国黒崎村の吉利支丹／宮崎県古墳発掘の経過／三国時代朝鮮に於ける唯一の金銅仏／大同江流域の史蹟／史蹟名勝天然記念物保存に就いて／史蹟遺物保存に関する意見書／史蹟遺物保存に関する研究の概説／史蹟遺物保存(実行機関と保存思想の養成)／史蹟保存と考古学／郷土保存に就いて／国立博物館について／博物館に就いて／古文書館設立の必要

第五

古文書学概論／我国の印章について／印章について／高野山文書について／古文書の効力を論ず／大宝令に見えたる官位の称呼及び画指に

就いて／北条時宗祈願文／古文書分布上より観たる京阪地方の文化／
武相の古文書／正倉院文書調査報告

第六

古文書様式論／日本古文書の分類法に就いて／古文書学より見たる本
邦書風の交遷／書の話／書道に於ける弘法大師／入木道に於ける空海
／弘法大師と書道／日本写経の書風／本邦古写経に就いて／奈良朝時
代の写経事業／日本書紀撰修の由来／日本書紀序説／岩崎文庫所蔵日
本書紀旧鈔本に就きて／御堂関白記解説／石山寺一切経蔵を紹介す／
東山御文庫及びその歴代宸翰について／醍醐寺蔵諸寺縁起集略説／我
が国日記の沿革を述べて馬琴翁の日記鈔に及ぶ

第七

欧米文明記

第八

埃及に於ける発掘事業／南欧探古記／古迹を巡りて／印度支那所見／
東印度地方旅行談／アンコルワットの石柱記文について／安南普陀靈
中仏の碑について／南洋に於ける日本関係史料遺跡に就きて／日本人
の南洋発展／ペルシヤ旅行談／新興国ペルシヤの印象／ペルシヤ湾よ
り地中海へ／メキシコ旅行談

実際に刊行された『虚心文集』と照合してみると、論文名の不正確、
収録順序の相違があるほか、次の相違がある。

【実際には収録されなかった論文】

・第四所収予定「歴史上より見たる饒阿寺」(不明)

・第四所収予定「宇都宮の鉄塔婆」(筆名「黒藤生」／藤田明と共著、

『歴史地理』七一〇、明治三八年)

・第四所収予定「史蹟名勝天然記念物保存に就いて」(不明)

・第六所収予定「書道に於ける弘法大師」(『歴史地理』九一二、明治

四〇年)

・第六所収予定「弘法大師と書道」(朝日新聞社編『弘法大師と文化』

〈同社、昭和九年〉)

・第六所収予定「奈良朝時代の写経事業」(『仏教史学』二四、七、

一一、大正元一二年)

【収録巻が変更された論文】

・第五所収予定「北条時宗祈願文」(史学会編『文禄弘安征戦偉蹟』〈富

山房、明治三八年〉) ↓第三所収

【刊行に際して追加された論文】

・「室町時代の文化史的概観」(史学地理学同致会編『室町時代の研究』

〈星野書店、大正一二年〉) ↓第四に追加

・「秘籍大観日本書紀解説」(大阪毎日新聞社編『秘籍大観日本書紀解

説』〈同社、昭和二年〉) ↓第六に追加

少なからぬ内容見本に見られるごとく、予定された「収載書目」と
実際に刊行された『虚心文集』の内容は同一ではなかったことが分か
る。第八の「印度支那所見」「東印度地方旅行談」については、その

ような書目が存在していた可能性もあるが、「古迹を巡りて」に続いて記されている点および『虚心文集』第八の構成を勘案すれば、昭和三年『大阪毎日新聞』に連載された「古跡を巡りて」（八月二八日～九月六日）、「ベルシヤの旅」（一〇月一日～二五日）、「上古文明の揺籃の地シリヤ、イラクを歩くの記」（一〇月二六日～二七日）のうちの一部を指しているとみられよう。第四収載とされている「史蹟名勝天然記念物保存に就いて」「歴史上より見たる饒阿寺」の二論文に至っては、筆者の調査では存在そのものが確認できない。

なお、この「収載書目」で分かる通り、比較的収載論文のテーマが統一されている巻と、そうでない巻が混在している。「収載書目」においても刊行された『虚心文集』においても、各巻にテーマを示す題号等は存在しないが、広告レベルではそういった表記を行っていた。

昭和一六年九月刊行の『史学雑誌』五二一九に掲載された『虚心文集』第五の広告には、第一「国史編 国体新論外五編」／第二「国史編 聖徳太子御伝外一七編」／第三「国史編 義経伝外一四編」／第四「国史・史跡編 上野三碑外二九編」／第五「古文書編 古文書学概論外八編」／第六「古文書記録編 古文書様式論外一五編」／第七「海外旅行編 欧米文明記」／第八「海外史跡編 日本人の南洋発展外一〇編」と各巻に名称が付されている。

五 『国体新論』加筆訂正原稿および内容組方見本

叙述の関係で後回しにしたが、『内容見本』で注目すべきものとして、一頁目に掲載された黒板『国体新論』の加筆訂正原稿（図2）が

資料紹介 黒板勝美『虚心文集』内容見本

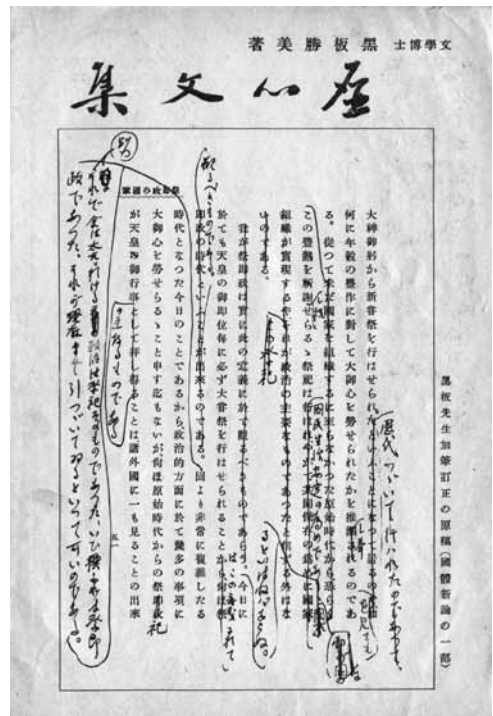


図2. 『国体新論』加筆訂正原稿

ある。

著者による加筆訂正は、著者の研究過程における深化や発展、あるいは変容をうかがい知る好材料である。黒板の原稿については、『新訂増補国史大系』第一回配本の『日本紀略』前篇、また「大覚寺とその心経」と題された原稿のそれぞれ一部が紹介されたことがあるが、この加筆訂正原稿写真はそれとともに貴重なものと評し得る。

加筆訂正原稿は、『国体新論』第三章「祭即政の国家」五一頁への書き入れであり、次のように修正が施されている（加筆は太字。漢字は現在通用の字体に改めた）。

大神御躬から新嘗祭を行はせられ、**木と小木とを本と末と**と本と末とを本と末と

「下、歴代つゞいて行はれたのであつて、見ても如何に年穀の豊作に對して大御心を勞せられたかを推測まじし奉るのである。従つて未だ国家を組織するに至らなかつた原始時代から、恐らくこの豊熟を祈謝し祝せらるゝ、祭祀は行はれ、やがて其間保存の爲めに国家組織が実現するや、それが政治の主要なものであつたと信ずる外はないのである。国民生活安定の爲めであるといはねばならぬ。我が祭即政は實に此の意義に於て觀るべきものであり。今日に於ても天皇の御即位毎に必ず大嘗祭を行はせられること、亦尚ほ祭即政の時代といふことが出来るのである。はこの意義に於て觀るべきものである。

それで余は太古に於ける政治は祭祀そのものであつた、いひ換ふれば祭即政であつた、それが現在まで引つゞいてあるといつて可いのである。固より非常に複雑したる時代となつた今日のことであるから、政治的方面に於て幾多の事項に大御心を勞せらるゝこと申す迄もないが、尚ほ原始時代からの祭即政が天皇の御行事として排し得るもの主なるものであることは、諸外国に一も見ることの出来

『虚心文集』第一所収の『国体新論』本文該部分を確認してみると、更に修正がなされているものの、基本的にこの加筆修正が基となつてゐることが分かる。同巻凡例には「『国体新論』はもと大正十四年五月博文堂から公刊した小冊子であつて、その後折にふれ加筆訂正を施して再刊せんと企て、ゐたものであるが、今日までその機のない

かつたものを、この度更に若干補訂の上、本文集の巻頭に掲げることゝした」とあるから、⁽¹³⁾ 黒板の加筆訂正に、更に論文集刊行会が手を入れたと考えられる。

この加筆修正部分、および『国体新論』第三章全体の加筆修正から分かるのは、黒板が「祭即政」という概念をより明示的に説明しようとしている点である。「祭即政」とは、黒板が『国体新論』その他の国体論の講述において強調した概念であつた。

黒板は、大正期における「国体」觀念の動揺、また津田史学などによる記紀批判に危機感を強め、「万世一系」を新たに証明することを試みた。⁽¹⁴⁾

かくて生まれた黒板の主張の一つが、固有名詞は同種のものがある場合に区別の意味で生じるのであり、「我が皇室に氏の御名称がないのは、實にその絶対唯一の御家であらせらるゝことを証明するものである」という論理であつて、⁽¹⁵⁾ 黒板は晩年に至るまでこの皇室（無姓）論を繰返し主張して、⁽¹⁶⁾

そして黒板のもう一つの主張が、この「祭即政」という概念であつた。一見「祭政一致」の言い換えかとも思われるが、厳密には異なる。すなわち、「太古の政治」においては農作物の豊穰を期すことが全でであつて、それが即ち祭祀という行為であつた。「天皇が祭祀と政治と両方面の首長であらせられるといふ意味ではなく、祭祀をなされるのが即ち政治をなされることになる」のであつて、こうした状態を黒板は「祭即政」と表現する。そして、天皇が現在に至るまで政治上の主権者であると同時に祭祀上の主権者であることは、「最初の国家

組織の状態」を持續していることに他ならず、これも皇室の「万世一系」を証明する所以であるというのである。¹⁷⁾

黒板としては、世上流布している「祭政一致」という語の持つ多義性を考慮し、より限定的意味を示す「祭即政」という表現を考案したと思われるが、一般になじみ難い表現であるゆえか、「祭即政」を用いるかたわら、「祭政一致」あるいは「祭政不二」といった表現をも用いた。¹⁸⁾

従って、黒板の「祭即政」論は、同時代に盛んであった「祭政一致」を巡る言説の一つとして位置づけられるものの、¹⁹⁾黒板固有の文脈からすれば「万世一系」証明の一方策であった。こういった言説をより強調しようとした黒板の意図をうかがう手がかりとして、この加筆訂正原稿写真は意義があるう。

さて、内容組方見本(図3)に目を転じてみると、これもそのまま『虚心文集』に反映してはいないことが分かる。内容は以下の通り(漢字は現在通用の字体に改めた)。

「日本政治思想の特質」(三一八頁)

となつて来た。今や我々国民はその撰取と共に同化に努力すべき時でもある、それには頹廢の伴はぬやうにしてこそ、我が国は將來に生き／＼として進むことが出来るであらう。

(八) 八紘一字

上來述べ来たことは、いづれも我が国史に於て政治思想として現れてゐるものである。祭政不二と司牧人神、それが天皇神聖

資料紹介 黒板勝美『虚心文集』内容見本

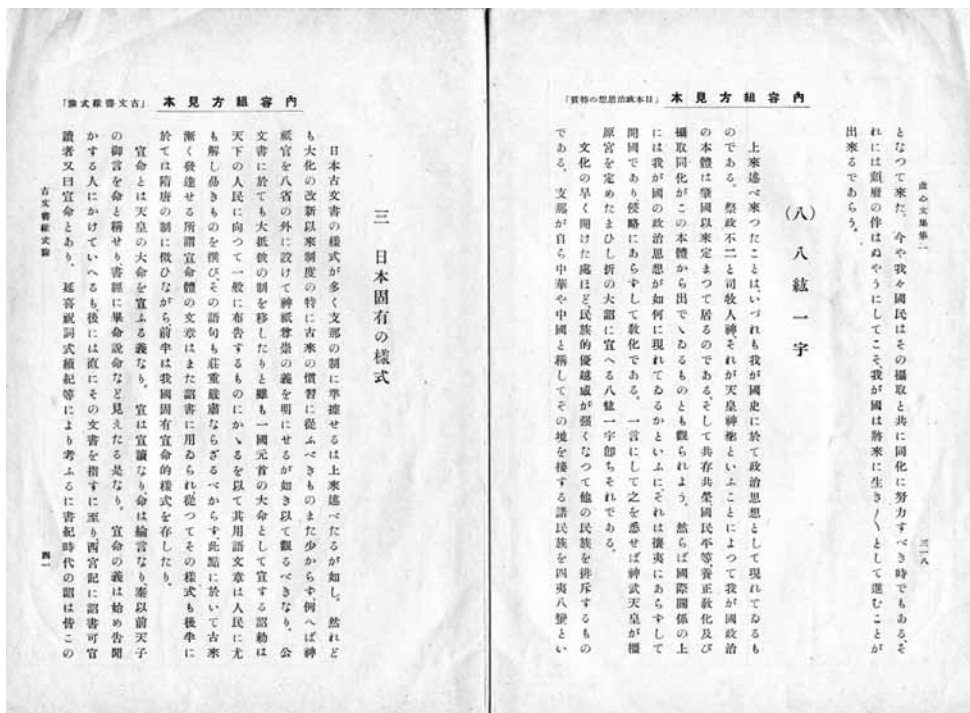


図3. 『虚心文集』内容組方見本

といふことによつて我が国政治の本体は肇国以来定まつて居るのである、そして共存共栄、国民平等、養正教化及び摂取同化がこの本体から出で、ゐるものとも観られよう。然らば国際関係の上には我が国の政治思想が如何に現れてゐるかといふに、それは攘夷にあらずして開国であり、侵略にあらずして教化である。一言にして之を悉せば神武天皇が橿原宮を定めたまひし折の大詔に宣へる八紘一宇即ちそれである。

文化の早く開けた処ほど、民族的優越感が強くなつて他の民族を排斥するものである。支那が自ら中華や中国と称してその境を接する諸民族を四夷八蛮とい

「古文書様式論」(四一頁)

三 日本固有の様式

日本古文書の様式が多く支那の制に準拠せるは上來述べたるが如し。然れども大化の改新以来制度の特に古来の慣習に従ふべきものまた少からず、例へば神祇官を八省の外に設けて神祇尊崇の義を明にせるが如き以て観るべきなり。公文書に於ても大抵彼の制を移したりと雖も一国元首の大命として宣する詔勅は天下の人民に向つて一般に布告するものにかゝるを以て其用語文章は人民に尤も解し易きものを撰び、その語句も莊重嚴肅ならざるべからず、此点に於いて古來漸く發達せる所謂宣命体の文章はまた詔書に用ゐられ、従つてその様式も後半に於ては隋唐の制に倣ひながら、前半は我国固有宣命的様式を存したり。

宣命とは天皇の大命を宣ふる義なり。宣は宣誦なり、命は綸言なり、秦以前天子の御言を命と称せり、書経に畢命說命など見えたる是なり。宣命の義は始め告聞かする人にかけていへるも、後には直にその文書を指すに至り、西宮記に詔書可宣誦者又曰宣命とあり。延喜祝詞式統紀等により考ふるに書紀時代の詔は皆この

「日本政治思想の特質」には頁のずれと句読点の異同が認められるが、「日本古文書様式論」はそれにとどまらず、字句の相違も存在する。後者は後述の通り黒板の博士論文であるが、提出時の原文に対して、おそらく黒板先生論文集刊行会が修正を加えたのであろう。東京大学大学院人文社会科学系研究科・文学部日本史学研究室に照会したところ、黒板の博士論文は研究室所定の保管場所にはなく所在不明であるとの御回答を得た。今後の原本発見の可能性は低いと考えられ、今後「虚心文集」所収版に依拠せざるを得ないであろうが、こういった点には一応の留意が必要であらう。

七 「虚心文集」刊行の意義

本稿は『内容見本』の紹介を主眼とするものであり、『虚心文集』自体に対する検討は他日に譲りたいが、ここでは簡単に、『虚心文集』刊行の意義について述べておきたい。

前述のごとく、「刊行主旨」には時局的色彩が強かったが、そこに記された「古文書に関する未発表の論文」、具体的には、『虚心文集』第五所収の「古文書学概論」、第六所収の「日本古文書様式論」が、

史学史上における『虚心文集』刊行の意義であったと評し得よう。

前者は、複数年にわたる黒板の古文書学講義のノートをもとに相田二郎が整理を加えて成立したものであり、後者は明治三六年脱稿の学位論文で、それまで公刊されていなかったものである。

丸山二郎によると、昭和一四年の『虚心文集』編集時、黒板が執筆した「古文書学の概要を説いた論文」がないか探したところ、「国史の研究」の総説の文以外に一文もないことが判明し、相田が中心となつて複数年にわたる古文書学講義のノートを整理し、「古文書学概論」が成立したといふ。⁽²⁰⁾高橋正彦は「古文書学概論」について「早く世に示され、手軽に購入できたならば、斯界に与えるところも大きかつたものと思ひ残念である」と述べているが、これは「日本古文書様式論」にも当てはまる評言であろう。

なお、丸山は、黒板は大正末期に「古文書類纂」とよぶべきものを編纂しようと思ひ立ち、学生を動員して古文書の分類を試みていたが匆忙のうちに途絶したとも回想している。⁽²²⁾昭和二年に瀧川政次郎が『法制史料古文書類纂』を刊行すると、「余が為さんとしたものは、殆ど君によつて成されたと云つて可い。数年来の計画をやめても憾ない」と評した。⁽²³⁾

黒板はなぜ自己の古文書学の業績をまとめて公刊しなかつたのか。坂本太郎は、古文書と史籍を黒板の二大業績としつつ、「私共の接した大正末年以後の黒板博士は、古文書学にはそれほどの熱意を示さないように見えた。大まかに言う事を許されるならば、史料編纂官の本官または兼官であつた大正九年頃まで、博士の情熱は古文書学に注が

れたが、史料編纂所との関係がうすれてからは、それほどなくなつたのではなからうか」と述べる。⁽²⁴⁾史料編纂掛（所）との関係の希薄化が古文書学への熱意を低下させたという可能性は確かにあるが、黒板自身の言によれば、別の理由もあつたらしい。

すなわち、昭和三年一〇月の講演において、「日本の古文書学は支那に其淵源を發して居りますから、支那の方にあります古文書を研究しなければ日本の古文書はどう云ふ風にして起つたかが能く分りませぬ。然るに支那に於ては殆ど古い時代の古文書が残つて居らないのであります」「私はこの正倉院文書の研究に二十五年没頭して居るのですが、其淵源が分らぬ為にこれに関する研究を今日迄發表することが出来ない事情の下にありました」と述べているのである。⁽²⁵⁾

黒板は「日本古文書様式論」緒論において、「我が国に於ける古文書の發展、特にその様式の淵源せる所を觀んと欲すれば、先づ唐朝以前に遡りて支那に於ける古文書を研究せざる可からざるなり」としつつ、その多くが湮滅したためその發展・変遷を觀察することは「至難の事」であり、「今本論を草するに当り、最も困難を感ぜしは實に此点にあり」「他日我が国の学者進んで之が採訪に従はゞ、古文書学上裨補する所なきにあらざるべし」と述べていた。⁽²⁶⁾第一次洋行（明治四一〜四三年）から帰国すると、欧州で調査した敦煌から蒐集された木簡などの古文書や美術品を日本の学界に紹介、⁽²⁷⁾第二次洋行（昭和二三年）においても再度調査を行つており、黒板が中国古文書に対して長年注意を払つていたことは間違いない。⁽²⁹⁾右の發言を勘案すれば、結局黒板は中国古文書の研究を満足できる域まで深化させ得ず、それゆ

え業績を公刊する気になれなかったということになる。古文書学の第一人者としての矜持のあまり、かえって学界への貢献が遅れたと評すべきであろうか。

八 おわりに

以上、本稿では『虚心文集』内容見本を紹介し、併せて若干の関連事項に言及した。『虚心文集』の成立自体の情報は少なく、その成立経緯そのものを詳細に検討することは困難であるが、『虚心文集』が黒板の学問的・思想的営為全体とどのような関連性があるのか、検討されてしかるべきであろう。そしてその前提として、そもそも初出論文からどの程度、どのような加筆修正が施されているのか、それがどのような意図にもとづくものかが個別具体的に追究されるべきであろう。今後の課題としたい。

注

- (1) 『出版事典』(出版ニュース社、昭和四六年) 三三二頁。
- (2) 紀田順一郎『内容見本にみる出版昭和史』(本の雑誌社、平成四年) 二九四～二九五頁。
- (3) 谷沢永一「明治期の内容見本 出版人の創意と迫力」(『谷沢永一書誌学研叢』(日外アソシエーツ、昭和六一年、初出昭和五七年) 四一〇頁)。
- (4) 前掲紀田、二九五頁。
- (5) 大久保利謙『日本近代史学事始め』(岩波書店『岩波新書』、平成八年) 一七九頁。大久保は、内容見本収集は辻善之助の推奨で開始したのだという。

- (6) 前掲谷沢、四一〇～四一一頁。
- (7) 杉原四郎「内容見本の書誌的意義―河上肇の場合を中心に―」(『書誌索引展望』一二二、昭和六三年) 三〇～三一頁。
- (8) 今井修「西岡虎之助と『新日本史叢書』」(『歴史評論』七三二、平成二三年) 三二～三九頁。
- (9) 黒板「序」(『虚心文集』第一(吉川弘文館、昭和一四年) 二頁)。
- (10) 黒板「国体新論」(博文堂、大正一四年) 二頁。
- (11) K・T生「停年でやめる国史の大御所 黒板勝美教授」(『歴史公論』四一三、昭和一〇年) 一〇七頁。
- (12) 新訂増補国史大系完成記念特集号である『日本歴史』一九四(昭和三九年)巻頭の口絵「黒板勝美博士の校正」、および齋藤忠編『書簡等からみた史学・考古学の先覚』(雄山閣出版、平成一〇年) 六四頁。
- (13) 「凡例」(前掲『虚心文集』第一) 三頁。
- (14) 黒板「祭政一致の国体」(『国学院雑誌』三二一、大正一四年) 四一～四四頁。
- (15) 前掲黒板「国体新論」三八～四〇頁。
- (16) 前掲黒板「祭政一致の国体」四四～四六頁、同「更訂国史の研究」総説(岩波書店、昭和六年) 四九六頁、同「日本政治思想の特質」(『岩波講座東洋思潮』一一、昭和一一年) 二二頁ほか。このような皇室の〈無姓〉を巡る議論については、島善高「万世一系の天皇」について(同「律令制から立憲制へ」(成文堂、平成二一年、初出平成四年))。
- (17) 前掲黒板「国体新論」四一～五六頁。
- (18) 「日本政治思想の特質」では第一章の章題を「祭政不二」とし、七頁で「祭政不二または祭即政」と表現している。なお、黒板の甥・黒板伸夫は「国体新論」に関して、「これをはじめて読んだ少年時代の私の頭に『サイ・ソク・セイ』という言葉が若干の違和感を伴って離れなかった」という回想を残している(「追想黒板勝美」(『古

代文化」四九一三、平成九年）五一頁。

- (19) 大倉精神文化研究所『祭政一致と臣民道』(大倉精神文化研究所、昭和十二年)第二章「祭政一致論の史的展開」第六節「現代に於ける祭政一致論」には、今泉定助、西晋一郎、河野省三、植木直一郎の所説とともに、黒板「国体新論」の「祭即政」論が挙げられている(二二三～二二六頁)。黒板の「万世一系」を巡る皇室(無姓)論と祭政一致論については、藤田大誠氏の御示教を得た。

- (20) 丸山二郎「古文書学についての二三の覚書」(『駒沢史学』四、昭和十二年)二一～二二頁。

- (21) 高橋正彦「古文書研究の歴史(2)日本」(『日本古文書学講座』一、雄山閣出版、昭和十三年)五四頁。

- (22) 前掲丸山、一六～二二頁。

- (23) 黒板「小序」(瀧川政次郎編『法制史料古文書類纂』(有斐閣、昭和二年)三～四頁。

- (24) 坂本太郎「国史大系と黒板博士」(『新訂増補国史大系』月報一四)『新訂増補国史大系』別巻1(吉川弘文館、昭和四〇年)付録)二頁。

- (25) 黒板「外遊談(上)」(『学士会月報』四八八、昭和三年)六頁。

- (26) 黒板「日本古文書様式論」(『虚心文集』第六(吉川弘文館、昭和五年)二～五頁。

- (27) 帰国した明治四三年に行われた講演「歐洲に於ける支那考古学の研究」(『漢学』一一一、明治四三年)。神田喜一郎は、同講演は中央アジアの出土品の意義を日本の学界に伝えた最初のもので、「この黒板博士の御講演の筆記はそういう意味におきまして歴史的に重要な文献であるにも拘わらず、博士の論文集であります『虚心文集』の中にも採録せられておりませぬので、今日これを知る人が殆どありません。これはまことに残念なことであります。黒板博士にはわたしも多年何かと御厚誼にあずかりましたが、博士は京都の内藤先生や富岡先生とは早くから特に御昵懇の間柄であり、絶えず御交渉が

ありましたから、博士の齎らされましたそうした新しい御見聞談がこれまた京都の敦煌学派を刺激したことは疑ありません」と述べる(『敦煌学五十年』(筑摩書房、昭和四五年)二五頁)。大正七年の講演「大宝令二見エタル官位ノ称呼竝ニ画指ニツイテ」(『法学協会雑誌』三七二、三、大正八年)ではスタインの発掘品写真の一部を閲覧に供したらしく、「支那唐朝の画指文書」が三七三の口絵に掲載されている。

- (28) 前掲黒板「外遊談(上)」七頁。『黒板勝美先生遺文』(黒板勝美先生生誕百年記念会、昭和四九年)に掲載された黒板の「昭和二、三年日記」には、調査ノートの写真が一部掲載されている(二五五頁)。黒板昌夫は同日記「はしがき」で、「大英博物館のスタイン將來西域古文書の調査は外遊の目的の一であつたらしいが、別に丁寧なノートもあり、古文書学の立場から、所謂異体文字の資料に関心をもっていたことがうかがえる」と述べているが(二二二頁)、調査はドイツでも行われた(本稿註30参照)。帰国後の昭和三年一月、黒板は史学会例会において「煌燿及び土魯番等出土の古文書研究資料に就いて」と題する講演を行ったが(『史学会十月例会記事』(『史学雑誌』三九一二、昭和三年)一一二頁)、講演要旨・講演筆記は掲載されなかった。

- (29) 瀧川政次郎は、黒板が「夙に敦煌から出た唐代文書に注意せられ、唐の文書の形式が我が正倉院文書の形式とびつたり合わないのは、正倉院文書を作成した東西史部(ヤマト、カハチノフビトベ)が、その故郷である楽浪、帯方の郡で学んだ魏晋南北朝の古い文書の形式を墨守しているからであろうと言われた」と回想している(『中国古文書学の提唱』荻野三七彦氏の「問われる古文書学」を読んで)『皇学館論叢』一〇一五、昭和五年)一一一～一三頁。

- (30) 高田時雄は、前述のような黒板の敦煌文書との関係に言及したうえで、公刊された成果に乏しいことから、「黒板の調査は日本の敦煌学にさしたる影響を与えることもなかった」とする(『敦煌写本

を求めて—日本人学者のヨーロッパ訪書行—(『仏教芸術』二七一、平成一五年)二二三頁)。これに対し小島浩之は、「草創期の中国古文書学において、日本古文書学の開拓者の一人である黒板勝美が果たした役割は小さくないと考えられる」(『古文書学の側面から考えれば、当時の東大・京大の東洋史学者は、黒板の敦煌文書や吐魯番文書に対する古文書学的視点からの分析を実際に聞き得る機会があったことになる。中国史研究者の耳に入る古文書学の知識が、黒板らによる様式論中心の古文書学であったことは、中国古文書学を日本古文書学(＝中世古文書学)の体系に当てはめて考える一つの契機になったのではなからうか」と評価、また仁井田陞が『唐宋法律文書の研究』(東方文化学院東京研究所、昭和十二年)「序」二頁において黒板を中田薫、内藤湖南、神田喜一郎などとともに「支那古文書学研究の先駆者」としたことを紹介しており(『中国古文書学に関する覚書(上)』(『東京大学経済学部資料室年報』二、平成一四年)九二〜九三頁註7、九四頁註19)、本稿註27の神田喜一郎の回想と合わせて注意すべきであろう。仁井田は同書において黒板の画指研究を先行研究として評価するが(「序」一頁、七四頁註(4)、同時に昭和十一年一月の史学会例会席上で黒板が、「先年欧洲を遊歴された際、ル・コック氏及び普魯西翰林院の特別の計ひ」で得た「翰林院所蔵にかゝる吐魯番発見の法律史関係文書の写真」の一部を仁井田に貸与、「スタイン氏がシヤパンヌ氏に古文書の研究を委ねたと同じ意味に於いて、その研究を委託すると述べられた」ことに特に謝意を述べている(「序」三頁)。黒板の第二次洋行における中国古文書調査が本稿註28で言及した大英博物館にとどまらなかったことが分かると同時に、論著の形をとらない学問的影響が思われる。なお昭和十一年一月の史学会例会講演は黒板「日本古文書の分類法に就いて」(『史学雑誌』四七四、昭和十一年)であり、「聴衆八十名余名に上り、場外にまで溢れ出で近來稀なる盛会であつた。講演終了後、瀧川政次郎博士、仁井田陞学士等の質問や批判があつて、一

層活気を添えた」と報じられている(『史学会一月例会』(『史学雑誌』四七三、昭和十一年)九三頁)。

(31) 『虚心文集』に関する数少ない回想として、先述の丸山のほかに、林健太郎、荻野三七彦によるものがある。林は、『虚心文集』第七収録『西遊二年欧米文明記』挿絵写真を新しいものに差し替える仕事をしたという(『国史学界傍観』(『日本歴史』五五九、平成六年)五四〜五五頁)。確認してみると、確かに差し替えたと思しき挿絵がみられる。

荻野三七彦は、「その第五冊に折込挿入した印章図は原寸大の二色刷数葉であつて、各種印影のはじめに天皇御璽を配する予定であつたところ結果としてはそれが認可せられずに白紙のままに刊行されたのである。これは不敬罪に関係するとの理由からであり、当時は天皇家の菊花の紋も全部隠蔽しなければならない始末であり、宸翰文書の場合には、幅物の表装の菊花紋が隠蔽して陳列されていたのであつて、当時としてはこうした理由のないことが問題となっていたのであつた」という(『印章』(吉川弘文館、昭和四一年)五八〜五九頁)。「虚心文集」第五を確認すると、「古文書学概論」の「第七 印章」一四四頁〜一四五頁折込の各種印章図の冒頭には外印、諸司印、国印、監印が掲げられているが、不自然な空欄があり、ここに内印(天皇御璽)が入る予定であつたとみられる。『更訂国史の研究』総説(岩波書店、昭和六年)六六〜六七頁折込の各種印章図の冒頭には内印が掲載されており、両書刊行の間における時勢の変転がうかがえる。